

議案第32号

市町の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長が行う平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する事務について、別紙採択基準及び選定資料により指導、助言又は援助を行うものとする。

平成29年7月18日提出

愛媛県教育委員会教育長 井 上 正

議案説明

愛媛県教科用図書選定審議会の答申に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条の規定による指導、助言又は援助を行おうとするものである。